

韓国における高齡者デイサービスの一考察

ージャパニーズ・メソッドの活用と課題ー

○ 明治学院大学社会学部附属研究所 高橋明美 (007962)

鳥羽美香 (文京学院大学・002910)

キーワード：韓国、高齡者デイサービス、ジャパニーズ・メソッド

1. 研究目的

韓国では、2007年4月に「老人長期療養保険法」が制定され、2008年7月より老人長期療養保険制度が開始されている。儒教の影響を強く受け、敬老思想が浸透している同国において、従来親の介護は家族が担うという意識が強いが少子高齢化とともに核家族化の進行もあり、家族のみでは対応困難になってきているという社会状況もあり設立されたものである。そして同法に基づき、現在、在宅介護サービス、施設介護サービス、特別現金給付の3種類の介護保険サービスが提供されている。

高齡者を対象としたデイサービスは、在宅介護サービスの枠組みとなるが、正式には「昼夜間保護」という名称で、「自宅から通所する利用者に対して入浴、食事、排泄等の介護、生活相談、機能訓練等を実施するサービス」であり、昼間帯と夜間帯とに分かれている。日本とは異なり、夜間帯にもサービスが提供されていることが特徴でもある。

一方、わが国においては、高齡者を対象としたデイサービス事業は国の施策として1979年から開始されており、現在は介護保険制度における通所介護事業として、実施されている。内容としては、「必要な日常生活上の世話や機能訓練、栄養改善サービス、口腔機能向上サービスを実施する」サービスであり、地域密着型サービスとして、認知症を対象とした認知症対応型通所介護も実施されている。

本研究では、日本と韓国の高齡者デイサービスの比較を踏まえ、韓国において、ジャパニーズ・メソッド（日本式介護）を取り入れて実践している事例を通して見えた課題について検討したい。

2. 研究の視点および方法

本研究はソウル市に拠点を置くA社のBデイケアセンターに関して参与観察法で、研究を行った。筆者は2014年からA社のスーパーバイザーとしてかかわっており、本研究においては、それらの経過と、週間・月間プログラム日課、日誌、年間、月間、週間計画等からデイサービスの内容を吟味し、その中で、日本人スーパーバイザーとして関わる筆者が導入したジャパニーズ・メソッドの実際と課題について明らかにするものである。

3. 倫理的配慮

本研究は、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守して行った。日本に拠点を置き、韓国で株式会社を設立し介護保険事業等を展開しているA社に対し、個人情報

の守秘義務の遵守と匿名性を説明し、一団体の取り組み事例として扱うことに関して文書で同意と研究協力を得ている。

4. 研究結果

A社は、日本にある社会福祉法人の理事長が、韓国でも高齢者が最後まで自宅で暮らせるサービスを提供したいと2012年にソウルに設立した株式会社であるが、日本の社会福祉法人とは人的・金銭的な支援関係はない。

筆者は2014年から2,3カ月に1度A社を断続的に訪問し職員研修を行ってきたが、2016年1月にA社が新しくBデイケアセンターを開設することになったことから、事業開始前から継続的にかかわることとなった。

Bデイケアセンターでは、ジャパニーズ・メソッドを具現化するために、デイケアセンターは韓国で主流である「プログラムを提供する場所」ではなく、あくまでも利用者一人一人の自立を支援する「生活支援」が目的であることを強調し、「繊細な配慮」と「緻密な計画」を合言葉にして事業設計と職員研修を行った。開設後は、日本人介護福祉士が現場実践を行いながら韓国人スタッフとともに業務を作り上げ、筆者は日本人介護福祉士と連絡を取りながら2015年11月から2018年3月までの間、計12回訪問し、事業のスーパーバイズを行った。

結果、Bデイケアセンターでは一人ひとりの食事や排泄記録表、活動記録、連絡帳の作成が定着し、提供プログラムについても、活動計画と報告書が作られるようになった。また、次々と近隣にデイサービスがオープンする状況においても、欠員が大きく出ることもなく利用者が定着している。さらに、Bデイケアセンターのジャパニーズ・メソッドを導入したいという事業者も複数あり、事業コンサルティングや研修事業を行うに至っている。

しかし、利用者の個別支援計画の立案と実践については十分ではなく、引き続き取り組みが必要な状況である。

5. 考察

Bデイケアセンターの実践から、韓国でも生活支援、個別支援、PDCAサイクルなどとの点で、ジャパニーズ・メソッドがある程度が受け入れられ、活用できることが分かった。

一方、日韓間では、例えばケアマネジャーがいないといった制度の違い、文化の違い、ケアワーカーの教育の問題等があり、ジャパニーズ・メソッドをそのまま導入することはできなかった。したがって、ジャパニーズ・メソッドの本質を変質させずに、受け入れやすい形に変化させる方法の開発、ジャパニーズ・メソッドの定着を図るための効果的な研修内容と手法の開発が課題と考えられる。また今回は、生活支援、配慮、計画をジャパニーズ・メソッドの柱として進めたわけであるが、そもそも「何をジャパニーズ・メソッドとし、他国で活用するのか」についても、さらなる議論が必要ではないだろうか。